

日本学生支援機構(JASSO)貸与奨学金の期日前交付について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生への支援として、奨学生から願い出があった際は、12月の貸与奨学金振込日（令和3年12月10日（金））に1月分及び2月分を期日前に振り込みます。

1. 対象

第一種奨学金・第二種奨学金（いずれも全学種・全学年）

※1すでに第一種奨学生・第二種奨学生として採用されている方が対象です。

※2利用している奨学金の状態等によっては利用できない場合があります。

（利用できない具体例）

- ・令和3年12月の奨学金の振込状態が「休・停止中」、「保留中」となっている。
- ・第一種奨学金の期日前交付を希望する場合で、併せて受給している給付奨学金の支援区分が、令和4年2月分まで確定していない。
- ・人的保証から機関保証への変更手続き中（予定を含む）等

2. 注意事項

- (1) 令和3年12月に12月分～令和4年2月分を振り込みますので、次の奨学金の振込みは令和4年3月になります。
- (2) 令和4年3月に満期を迎える者については、令和4年2月10日（木）に令和4年3月分（1ヶ月分）のみ振り込みます。

3. 提出書類

『期日前交付申請書』（別添様式）に必要事項を記入

4. 提出期限

令和3年11月2日（火）17時まで（厳守）

5. 書類提出先

学生部学生課

※ 未成年者は親権者等の署名が必要です。早めの準備をお願いします。

6. 連絡先

中国学園大学・中国短期大学 学生部学生課

TEL: 086-293-0849

E-mail: gakusei5@cjc.ac.jp